1 教育委員会の運営

| 教育委員会運営事業 (14,974千円) |

教育に関する一般方針や重要事項の決定等を行うため、定例教育委員会(毎月)及び臨時 教育委員会を開催する。

2 教育行政の推進

| 教育行政推進事業 (1,871千円) |

- (1) 教育事情を把握するため、教育長による学校現場視察を行うほか、市町長・市町教育長との意見交換を実施する。
- (2) 本県の教育課題について、情報交換と認識の共有を図るため、県市町の教育委員の合同研修会を開催する。
- (3) 有識者による教育振興会議を開催し、長崎県教育振興基本計画に基づいて展開する施策の進捗状況や本県教育の取組などについて意見を求め、教育行政の検証、改善を図る。

3 校務支援の推進

教育情報基盤整備事業(170,064千円)

- (1) 県立学校における情報ネットワーク基盤の整備、保守及び維持管理をするとともに、 各種プログラムのサポートを実施し、業務の効率化と情報セキュリティの確保を図る。
- (2) 県立学校情報セキュリティポリシーの適正な運用に努め、教職員のセキュリティ意識の醸成を図るため各学校への指導助言を行う。
- (3) 県教育委員会が所管している情報システムの維持管理及び開発に係る指導助言を行う。

4 障害者雇用の推進

教育委員会において、障害者雇用の拡大に向けた対策を推進する。

- (1) 知的障害者を会計年度任用職員として雇用し、県庁で働く経験を通じて就労に対する スキルアップを図り、民間企業等へのステップアップにつなげる「ワークサポートオ フィス」を設置。特別支援学校に同様の場として、「ワークサポートグループ」を設置。 特別支援学校の未就職者等を雇用し、自校や近隣の学校での業務補助に従事。オフィス、 グループには支援員を配置し就労のサポート等を行う。
- (2) ワークサポートオフィスに障害のある職員や障害のある職員が配属された職場の相談を受ける窓口を設置。
- (3) 障害者雇用に関する理解促進のため、職員向けの研修等を実施。

【教育政策課】

5 給与支給業務

| 教職員給与費(111,157,350千円) |

- ○支給対象
 - ・特別職職員及び教育委員会事務局の職員(社会教育及び保健体育関係職員を除く)
 - ・県立中学校、高等学校、特別支援学校の教職員
 - ・市町立小・中・義務教育諸学校県費負担教職員

令和7年度当初予算 (単位:千円)

		区分	ì		教職員数 (人)	給料	職員手当等	共 済 費	計
事務局	事	務		局	139	619,482	410,426	203,816	1,233,724
	退	職	手	当			25,321		25,321
	小			計	139	619,482	(410,426) 435,747	203,816	(1,233,724) 1,259,045
学校	小	〉 学		校	5,799	23,863,278	12,277,117	7,268,948	43,409,343
	中	学		校	3,423	14,072,325	7,687,705	4,421,646	26,181,676
	高	等	学	校	2,740	11,595,541	6,509,632	3,601,522	21,706,695
	特)	別 支	援学	校	1,301	5,640,874	2,904,921	1,702,625	10,248,420
	退	職	手	当			8,352,171		8,352,171
	小			計			(29,379,375)		(101,546,134)
	η,				13,263	55,172,018	37,731,546	16,994,741	109,898,305
	É	<u> </u>	計				(29,789,801)		(102,779,858)
		_	н		13,402	55,791,500	38,167,293	17,198,557	111,157,350

()は退職手当を除いた金額

- ○義務教育費国庫負担制度
 - ・義務教育費国庫負担法に基づき、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、義務教育に係る教職員の人件費について、その3分の1を国が負担する。